2020年6月26日

各　　位

会 社 名　昭和ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長兼最高経営責任者
此下　竜矢
（コード番号 5103 東証第二部）
問合せ先　代表取締役兼最高執行責任者兼
最高財務責任者　　庄司　友彦
（TEL. 04－7131－0181）

特別損失（投資損失引当金繰入額）の発生に関するお知らせ

当社は、2020年３月期（2019年4月1日～2020年3月31日）の決算短信を2020年6月15日に提出し、引き続き会社法の会計監査を継続しておりました。そのような中で、当社の保有する連結子会社の株式の評価について、新型コロナウイルス感染症の影響等を様々な角度から検討を進めておりましたが、連結子会社株式の評価は当社の連結財務諸表上に影響は生じないものの、今後新型コロナウイルス感染症の影響が当社の財務諸表に与える影響を正確に予測することが困難であることを勘案し、現時点において、当社の保有する連結子会社の株式に対し投資損失引当金を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

１．　特別損失（投資損失引当金繰入額　1,450百万円）の発生及びその内容（単体）

今般の当社の置かれている状況を勘案し、当社の保有する㈱ウェッジホールディングスの株式につきまして、2020年３月期の個別決算において、投資損失引 当金繰入額1,450百万円を特別損失に計上しました。

当社単体の保有資産の評価替えとなり、現金が伴うものではありません。

２．　連結業績に与える影響

2020 年 6 月 15 日に「2020 年３月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」を公表しておりますが、上記、投資損失引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

以上